

2020年度第8回公立大学法人下関市立大学理事会議事録

日 時 2020年10月23日（金）10時00分～11時20分
場 所 本館Ⅱ棟5階 大会議室
出席者 山村理事長、川波副理事長、韓理事、砂原理事、飯塚理事、矢儀理事、
大田理事、藤井監事
欠席者 三好監事

1. 議長より開会が宣言された。

2. 議事

(1) 議決事項

議案第1号 第3期中期目標変更に係る意見について

第3期中期目標の変更案に対する法人の意見について、経営審議会及び教育研究審議会での審議結果を理事長が参酌し「法人の意見はなし」とすることについて、審議をした結果、賛成多数により原案のとおり可決された。

議案第2号 下関市立大学大学院学則の一部改正について

事務局から規則の改正内容について説明があり、審議の結果、賛成多数により原案のとおり可決された。

議案第3号 下関市立大学の運営組織等に関する規程の一部改正について

事務局から規程の改正内容について説明があり、審議の結果、賛成多数により原案のとおり可決された。なお、本件に関する主な発言は以下のとおりであった。

- ・学部長及び研究科長の選考について学長が教授会の意見を聴くとする規定を削除する今回の改正案は、組織を円滑に運営できなくなるため反対である。
- ・これからの厳しい大学間競争において部局の長は、学長とベクトルを合わせて大学改革を進めていく必要がある。その意味からも、今回の改正は、学長の方針及びガバナンスを反映した適材適所の人選が可能となるため賛成である。

議案第4号 特別支援教育特別専攻科に係る授業料等の決定及び関係規程の一部改正について

事務局から、当該議案は、法人が9月29日付けで下関市長へ変更認可申請を行った「業務に関して徴収する料金の上限額」に対し、市長が認可することを条

件として、事前に特別支援教育特別専攻科に係る授業料等の額を定め、関係規程を改正するものとの説明があり、審議の結果、全会一致により原案のとおり可決された。

議案第5号 2020年度公立大学法人下関市立大学会計補正予算(第3回)について

事務局から2020年度公立大学法人下関市立大学会計補正予算(第3回)の内容について説明があり、審議の結果、全会一致により原案のとおり可決された。

予定されていた議事終了後、ある理事の学外での行為について理事たる者の行為として疑問を呈する意見があった。当該理事に対し事実確認を求めたが回答を拒否したため、本人を除いて本件について審議した結果、本件につき調査し当該理事の行為が事実であるならば地方独立行政法人法第17条第2項の規定に基づき理事を解任することを理事長に求めることが全会一致で決議された。

3. 以上をもって、議長は閉会を宣した。